

徳島市情報公開・個人情報保護審査会答申

(徳 情 個 審 答 申 第 2 1 号)

平 成 2 9 年 1 2 月 1 日

徳情個審答申第21号

平成29年12月1日

徳島市長 遠藤彰良 殿

徳島市情報公開・個人情報保護審査会

会長 豊永寛二

徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例第2条第1項第3号の
規定に基づく諮問について（答申）

平成29年9月29日付保険発第680号により徳島市長から諮問のありました電子計算機結合に係る個人情報保護評価（国民健康保険システム遠隔運用保守事務）の件について、次のとおり答申します。

結論

電子計算機結合に係る個人情報保護評価（国民健康保険システム遠隔運用保守事務）の件について、特段の問題は認められない。

< 参考 >

(審 査 会 の 経 過)

年 月 日	審 査 会 の 経 過
平成 2 9 年 9 月 2 9 日	実施機関から諮問書を受理。
平成 2 9 年 1 1 月 1 日 (29年度第 5 回審査会)	電子計算機結合に係る個人情報保護評価（国民健康保険システム遠隔運用保守事務）の件について概要説明及び質疑応答を行った。
平成 2 9 年 1 2 月 1 日 (29年度第 6 回審査会)	答申案の検討を行った。